

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊日本原駐屯地
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHU1NK01690	5RRX1AV0368 0001						
品名 または 件名							
日本原（7）非常用発電機保守点検（1年点検）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
日本原駐業				日本原駐屯地 業務隊			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
管理科 生津事務官（492）				令和8年3月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年12月16日（火）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項

役務請負契約条項

イ 特約条項

(ア) 談合等の不正行為に関する特約条項

(イ) 暴力団排除に関する特約条項

(2) その他

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格登録手続きを完了した者のうち、令和 7,8,9 年度「役務の提供等」の登録格付「D」級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金は免除（但し、契約者が契約の適切な履行をしない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。）

3 入札の無効

- (1) 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻に遅れたものによる入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAX による入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

4 入札書の提出

郵便による入札については、令和 7 年 12 月 15 日（月）17 時 00 分必着とする。その際、封筒には「入札件名」及び「入札執行日時」を明記して下さい。また、事前に郵便による入札の申し出を会計隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をして下さい。

市場価格調査書については令和 7 年 12 月 15 日（月）9 時 00 分までに郵送又はメール、FAX にてご提出お願いいたします。

同等品判定依頼については令和 7 年 12 月 10 日（水）12 時 00 分までによりしくお願いいたします。

5 落札決定方式

- (1) 総品目総額。
- (2) 落札決定については、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額を持って落札金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 契約書の作成

落札決定後に遅滞なく作成する(ただし契約金額が250万円に満たない場合は請書に代えることができるものとする)。

7 その他

- (1) 契約の成立時期については落札者を決定したときとする。
- (2) 入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約します。」

「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状(様式任意)を提出すること。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度の入札時期は別示する。
- (5) 入札に参加を希望する場合は、下記本項第6号の「入札及び契約に関する問い合わせ先」に電話にて連絡すること。
- (6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒708-1325

岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊 契約班 (担当:折口)

TEL0868-36-5151(内線346) FAX0868-36-2198(直通) mail アドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

8 公告掲示場所

- (1) 掲示場所: 日本原駐屯地第356会計隊日本原派遣隊

中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕 様 書

仕様書番号		承認年月日	令和7年11月14日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
工事件名	日本原(7)非常用発電機保守点検(1年点検)	作成年月日	令和7年11月10日

1 役務件名
日本原(7)非常用発電機保守点検(1年点検)

2 役務場所
岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地

3 役務期間
契約締結日 ~ 令和8年3月31日

4 役務概要
日本原駐屯地の非常用発電機の1年点検を行う。

名称	型式	製造	数量
非常用発電機	HTX-550KSR	西日本発電機株式会社	1基

5 点検内容
本役務は、本仕様書に記載の内容及び建築保全業務共通仕様書並びにメーカー推奨整備内容に基づいて実施すること。

- (1) 発電機関係
 - ア 外観点検(清掃、目視による外傷点検)
 - イ 固定子点検(清掃、目視によるコイルの変形等、導体接続部の損傷点検)
 - ウ 回転子点検(清掃、目視によるコイルの変形等、導体接続部の損傷点検)
 - エ ブラシレス励磁機点検(清掃、目視によるコイルの変形等、導体接続部の損傷等回転整流器取付部の異常点検)
 - オ 軸受点検(目視によるすべり、ベアリングの点検)
 - カ 温度計点検(目視による外傷、指示以上点検)
- (2) 発電機制御盤関係
 - ア 外観点検(目視による汚損等点検)
 - イ 主回路、制御回路点検(増し締め、ゆるみ確認)
 - ウ 絶縁物点検(目視による結露、損傷等点検)
 - エ AVR部品(目視による損傷等点検)
 - オ 端子、コネクタ、取付ねじ(増し締め、ゆるみ点検)
 - カ SPR部品(目視による損傷等点検)
- (3) 蓄電池関係
 - ア 交流入力電圧(定格±10%)
 - イ 浮動充電電圧(26.20V±2%)
 - ウ 各セル電圧測定
- (4) 絶縁抵抗測定
主回路×2、励磁回路×2、制御回路、補機電源回路
- (5) 過電流継電器試験
- (6) 地絡過電圧継電器試験

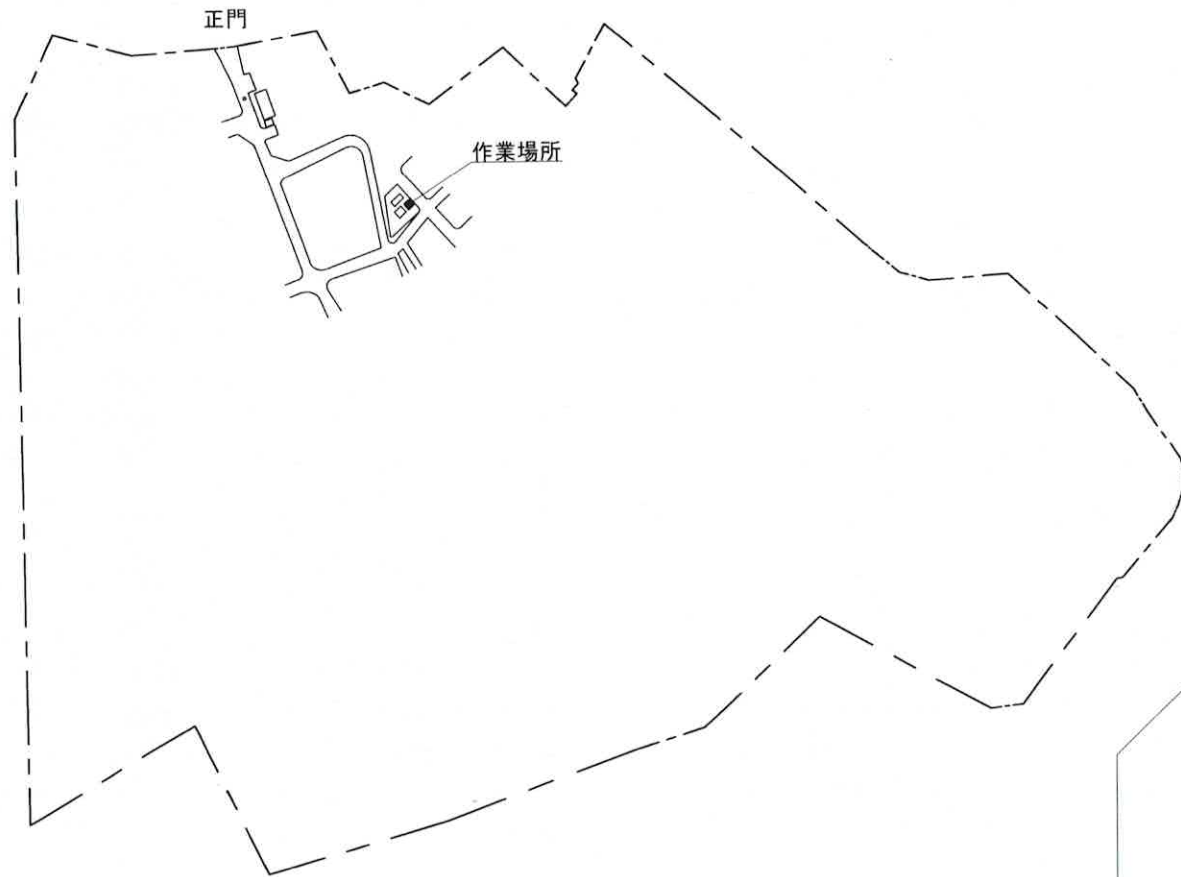
- (7) 保護装置運動試験
- (8) 総合運転点検
- (9) 消耗品等取替整備(産業廃棄物の処分は請負者の責任において法令等に則り処分すること)
 - ア エンジンオイル交換(15W-40)×67L
 - イ 冷却水交換(コマツ純正クーラント AF-NAL同等品)×30L
 - ウ 燃料フィルター(600-311-8321)×3個
 - エ 潤滑油フィルター(600-211-1231)×2個

- 6 一般事項
- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部制定の建築保全業務共通仕様書及び、関係諸規則に基づき適切に実施すること。
 - (2) 本仕様書に明記なき事項でも当然必要なことは、請負業者の負担にて良心的に行うこと。
 - (3) 請負業者は実施条件等を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法および安全の点検を徹底するものとする。
 - (4) 必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、部隊の施設等を損害、汚損した場合は請負業者の責において原状に復旧すること。
 - (5) 実施に際し必要な場所以外には立ち入らないこと。
 - (6) 作業に必要とする電力水道は、すべて請負業者の負担において用意するものとする。
 - (7) 作業後は速やかに作業場所の清掃・後片付けを行行うこと。
 - (8) 作業時間は原則として平日の08:30から17:00とし、時間外及び休日は工事を実施しないこと。ただし、やむをえない場合は監督官と調整のうえ実施するものとする。
 - (9) 作業写真は基本的に作業前、履行中、完了時で構成するが、特に見え隠れ部分及び監督官の指示する箇所を撮影し、完了後速やかに提出すること。
 - (10) 作業に際し必要な工具、消耗品等及び雑材料は全て請負業者の負担とする。

- 7 提出書類
- (1) 工程表 (契約後速やかに)
 - (2) 積算価格内訳明細書 (契約後速やかに)
 - (3) 現場代理人等指名・変更通知書 (契約完了後及び代理人変更後速やかに)
 - (4) 現場代理人等略歴書 (契約完了後及び代理人変更後速やかに)
 - (5) 着手届 (着手前)
 - (6) 完了届 (作業完了後速やかに)
 - (7) 作業写真 (作業完了後速やかに)
 - (8) 点検結果報告書 (作業完了後速やかに)
 - (9) その他監督官が指示したもの

- 8 検査
作業完了後、提出書類を提出し検査官の指示する完成検査の合格をもって完了とする。

件名	日本原(7)非常用発電機保守点検(1年点検)	図番
図名	仕様書	1/3

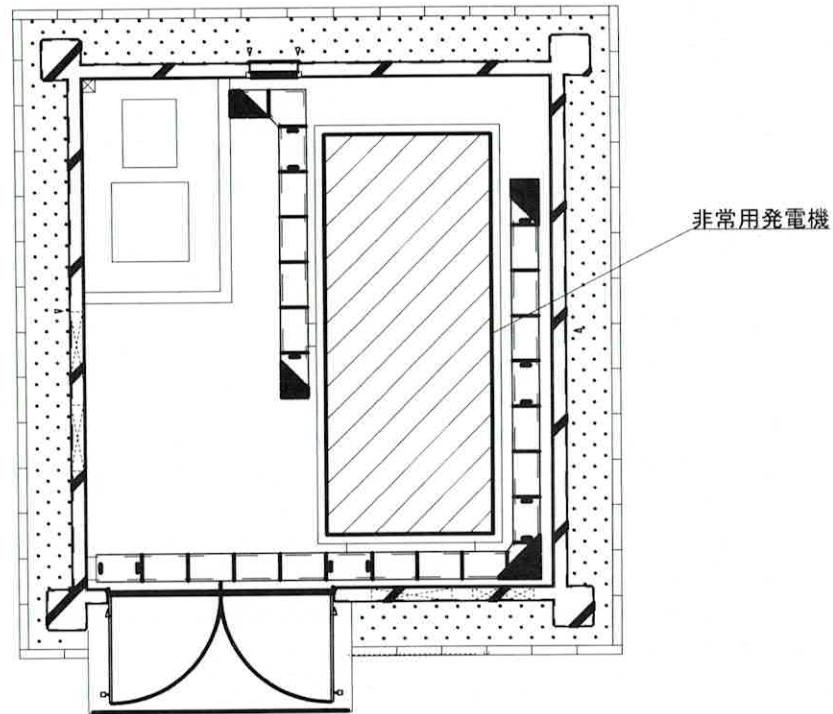


駐屯地配置図

案内図



件名	日本原(7)非常用発電機保守点検(1年点検)	図番
図名	配置図・案内図	2/3



発電機室平面図 S=1/100

件名	日本原(7)非常用発電機保守点検(1年点検)	図番
図名	発電機室平面図	3/3

入 札 書

分任契約担当官
 陸上自衛隊 日本原駐屯地
 第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

¥

- 1 納 期 : 令和8年3月31日
 - 2 納 入 先 : 日本原駐屯地
 - 3 金額には消費税を含まないものとする。
- 上記の条件及び入札(見積)・契約心得承諾の上入札します。内訳は下記のとおり。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
1	日本原(7)非常用発電機 保守点検(1年点検)	仕様書のとおり	ST	1			
2	(内訳)						
3	点検費		ST	1			
4	資材費		ST	1			
5	諸雑費		ST	1			
6		以 下 余 白					
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊 日本原駐屯地
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

¥

- 1 納 期 : 令和8年3月31日
2 納 入 先 : 日本原駐屯地
3 金額には消費税を含まないものとする。
上記の条件承諾の上見積りします。内訳は下記のとおり。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
1	日本原(7)非常用発電機 保守点検(1年点検)	仕様書のとおり	ST	1			
2	(内訳)						
3	点検費		ST	1			
4	資材費		ST	1			
5	諸雑費		ST	1			
6		以 下 余 白					
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。